

高速道路における速度取締り指針

～交通事故抑止のための速度取締りの考え方～

令和 7 年 1 月

広島県高速道路交通警察隊

広島県高速道路交通警察隊の速度取締り重点

重点路線	重点区間	規制速度
山陽自動車道	広島 I C ～ 志和 I C	法定・80 km/h
	河内 I C ～ 三原久井 I C	80 km/h
	三原久井 I C ～ 福山西 I C	80 km/h
中国縦貫自動車道	広島北 J C T ～ 三 次 I C	80 km/h



※ 重点路線・区間以外でも取締りを行っています。

高速隊管内における交通事故実態（広島県）

令和 6 年 11 月末

令和 6 年中の県内高速道路での交通事故発生状況は、11 月末までに

総件数 2778 件、人傷事故 70 件（死亡事故 2）、物損事故 2708 件が発生しております。

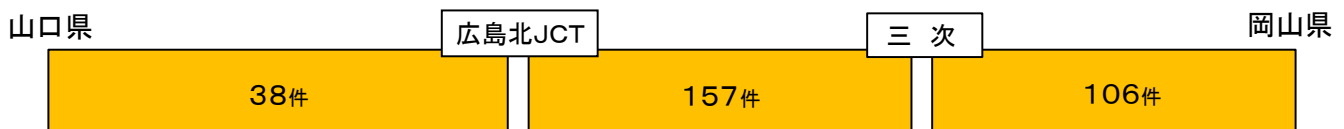
- ◎ 山陽自動車道・広島岩国道路での事故発生状況（総件数 1326 件）
 - 県内高速道路の半数以上が山陽自動車道・広島岩国道路で発生しています。

概ね 30 km 区間の交通事故発生件数



※SA・PAの交通事故を除いた発生件数です。

- ◎ 中国縦貫自動車道発生状況（総件数 301 件）
 - 各区間とも、カーブと勾配が重なった起伏の激しい道路が連続しており、雨天・降雪時にはスリップ事故が多く発生しています。



- 交通事故の内、約 1 割が規制速度を超えています。
- 速度が速くなればなるほど、事故発生時の衝撃が大きくなり重大事故に発展します。

高速道路等では、速度取締りのほか、

- ◎飲酒運転 ◎車間距離不保持違反 ◎通行帯違反（追越車線を通行し続ける等）
- ◎車間距離不保持違反（あおり運転） ◎シートベルト装着義務違反
- ◎積載関係違反（重量・大きさ等制限違反・積載物転落防止措置等）

等の取締りを強化しています。